

令和2年度事業報告

(注) 令和2年度は、2度(約5ヶ月間)にわたる新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言により、事業活動の中止、規模縮小、延期等の対策をとったが、この事業報告書の個々の活動報告の中では「新型コロナウイルス感染症の影響」による表現はせず、単に中止等の表現とした。

1 警備業を取り巻く情勢の変化に対応した諸対策の推進

(1) 東京オリンピック・パラリンピックの1年延期と、この開催を契機として想定される諸課題への対応を目的として設置された特別委員会の活動

東京オリンピック・パラリンピックが1年延期となった。

平成30年11月1日に設置された「東京オリンピック・パラリンピック等警備諸課題対策特別委員会」及び同委員会に個々の課題に対応するため設置されている「教育の合理化等」、「雇用促進」、「適正取引推進」の3部門の分科会の活動も制約を受けた。

① 教育の合理化等対策分科会

○ 警備員指導教育責任者の資質の向上のための研修会の開催

- ・ 「初めての人研修会」の開催(7月3日・7月17日 午前・午後の4回開催)
(対象～初めて指導教育責任者になった者、経験の少ない人等)

② 雇用促進対策分科会

○ 埼玉労働局主催「人材確保対策推進会議」(書面開催)

○ ハローワークと連携した就職相談・説明会の開催

- ・ 業界研究セミナー(女性キャリアセンター)への参加(7/8)
- ・ ハローワーク展への参加

(10/17～イオンモール与野、11/28～イオンモール春日部、12/12 東松山)

③ 適正取引推進対策分科会

キャンセルポリシー推進運動の周知普及

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック警備への対応

○ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体」(「JV」)による引き続きの協力依頼があった(10/29)。

○ オリンピック関連の関係会議への対応等

- ・ 警察本部主催の2019テロ対策『彩の国』ネットワーク」会議～中止

- ・ 「オリンピック警備業務連絡会」(東京都警備業協会主催)への出席(3回)

(3) 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」による「警備員検定取得と正社員（常用雇用）就職支援」を組み合わせた教育訓練の実施

（厚生労働省委託事業→全国警備業協会受託→県協会へ事務委託）

全警協が厚労省から受託して実施する就職氷河期世代（35歳～54歳）を対象とした訓練コース（警備員検定（施設・交通）」を習得させ、正社員（常用雇用）就職につなげる出口一体型の教育訓練）

具体的には、「なろうとする者講習（交通誘導・6日）＋一般教養研修（2日）＋職場見学（2日）」（これを1ヶ月間で実施する訓練コース）を事務受託して実施した。

19名が参加し、17名が検定合格した。

(4) 埼玉県労働局・ハローワーク川越との合同面接会の共同開催

上記(3)の対象者と併せて、広く一般の者も対象として当協会において合同面接会（参加企業は8社）を開催し、一般の求職者16名が参加した。

なお、氷河期世代訓練者19名のうち、無職の者9名については、合同面接会への参加を呼び掛けたが参加者はいなかった。原因は、他県の訓練生が多かったことと思われ、3年度の実施に向けて課題を残した。3年度は、県内のハローワークと連携し、県内居住の参加者の確保に努める。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

① 行事関係

理事会、総務委員会、各委員会が必要に応じて開催した。

また、非常勤講師委嘱式、合同入社式、労働安全大会、賀詞交歓会は中止した。

② 教育関係

- ・ 新任教育は、人員を制限して実施した。
- ・ 現任教育は、総合センターで人員を制限して実施。浦和・鴻巣会場は中止した。
- ・ 特別講習は、緊急事態発令中は中止・延期した。
- ・ 指導教育責任者取得講習は、延期・一部中止となった（県警・公安委員会）。

③ 感染防止対策の推進

- ・ 密集、密接、密閉の3要素を避けるための対策を推進
受講者の人員を20人に制限。人の間は前後2メートルを確保。窓開け換気を徹底
- ・ 受講者、講師、協会職員等に対する措置
- ・ 来場時の検温、入室時（1つの行動対応時）の手指消毒
- ・ 来場に伴う問診票の提出
- ・ 熱、咳、倦怠感、味覚、臭覚に関する異常等について申告

④ その他

政府・県の自宅待機（70%）要請に基づく協会職員の休業の実施

2 警備員教育の実施

新任教育・現任教育の受講者数

総受講人員 1,362 人（前年比-1,432 人 -51.2%）

（内訳 新任教育任 197 人 +11.2%、現任教育 1,165 人 -54.7%）

3 特別講習の実施

令和元年度は 8 回（前年対比-4 回）実施した。実施状況は次表のとおり。

種別	級別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)	全国平均
施設警備	2級	2回	74	63	85.1(+0.7)	75.2
交通誘導	2級	4回	232	177	76.3(+10.0)	56.5
雑踏警備	2級	1回	50	47	94.0(+19.6)	71.8
貴重品運搬	2級	1回	53	47	88.7(+2.8)	71.7

（注1）受講者総数 409 人（前年比-276 人）、「合格率」欄の（ ）は前年対比

（注2）夏場の熱中症予防、落雷時の避難場所等として、マイクロバスを活用

4 受託講習の実施

埼玉県公安委員会からの受託講習の実施状況は、次のとおり。

(1) 警備員指導教育責任者・新規取得講習

種別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1号業務	1回	29	23	79.3
2号業務	2回	57	37	64.9
3号業務	1回	9	5	55.6
4号業務	0回			

(2) 警備員指導教育責任者・追加取得講習

種別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1号業務	1回	8	3	37.5
2号業務	2回	20	15	75.0
3号業務	1回	2	2	100.0
4号業務	0回			

(3) 機械警備業務管理者講習

種別	回数	受講者(人)	合格者(人)	合格率(%)
機械警備	1回	5	5	100.0

(4) 警備員指導教育責任者現任（定期）講習（人）

1号業務	3回	133
2号業務	3回	153
3号業務	3回	1
4号業務	2回	53

5 協会実施の講習会（人）

特別講習・予備講習	施設2級	2回	37
	交通2級	5回	150
	雑踏2級	1回	24
特別講習・事前講習	施設2級	2回	75
	交通2級	5回	304
	貴重品2級	1回	47
	雑踏2級	1回	50

（注）予備講習・事前講習受講者総数 687 人（前年比－313 人）

6 研修会・講習会の開催

初めての人・よくわからない人のための担当者研修会（7/3、7/17 各午前・午後）

指導教育責任者研修会（2/9 午前・午後 リモート実施）

7 教育体制の強化

全警協主催講師研修会（技術研究専門部員研修会、特別講習現任講師及び講師候補者研修は、中止又は延期（翌年度持ち越し）になった。

8 労働災害事故防止活動の推進

(1) 労働災害の発生状況と注意すべきポイントを取りまとめた小冊子「警備員の労働災害防止のために～令和元年度労働災害の発生状況から～」を作成、配布した。

(2) 第22回安全運転コンクールの実施（4月～9月までの間で実施）

(3) 警備員に対する現場指導監督運動

11月2日～30日までの29日で実施

9 防災訓練・防災地域貢献活動

(1) 防災訓練等

第39回九都県市合同防災訓練は中止となった。

(2) 災害対策用品の備蓄

大規模災害時における、地域の避難場所として活用できるよう災害対策用品を備蓄（飲料水、簡易トイレ、タオル、乾パン等）

- (3) 災害時対応の自動販売機設置
従来からセンター施設に災害時対応型自動販売機を設置
- (4) 緊急の交通規制時等に関係車両等の駐車場所としてセンター施設の提供
警察車両、緊急工事車両、交通誘導業務等に便宜

10 「埼玉県防犯のまちづくり協定」等に基づく取り組み

協会、各支部が連携して地域防犯活動等を推進し、犯罪抑止、犯罪検挙に協力した。

- (1) ATM周辺で業務を行う警備員に対し、毎日、県警からの振り込め詐欺警戒情報を提供
- (2) 警察署が開催する防犯運動、交通安全運動のキャンペーン等への参加をはじめ、「子ども安全協定」、「路上寝こみ等による交通事故防止協定」に基づく活動への協力
- (3) 振り込め詐欺検挙功労、高速道路上の路上寝こみ者の保護・通報、AED使用による人命救助等で警察署長、消防署長から表彰を受賞

11 広報・啓発活動等

- (1) ホームページの随時更新
- (2) 機関誌の発行～機関誌「埼警協」を年3回発行し、会員、関係機関団体等に配布
- (3) 業界専門紙への情報提供と掲載記事（主な記事は次のとおり。協会と支部提供のみ）

ア 協会提供分

- ・02.6 埼警協の各種教育 ～厳格な検温、距離確保～
- ・02.6 小冊子を活用した埼警協の労働災害防止対策
- ・02.7 定時総会の開催
- ・02.8 キャンセルポリシー推進運動が効果 ～請求広がる～
- ・02.10 小冊子「警備員の労働災害防止のために」の作成配布
- ・02.11 ハローワーク展において「警備の日」をPR
- ・02.12 警備員表彰式の開催
- ・03.1 トップメッセージ ～「禍」を乗り越えた先
- ・03.2 路上で寝込んでいた男性を救助 ～高速道路交通警察隊長から

イ 支部提供

- ・02.1 県立小児医療センターに児童書を寄贈（大宮支部）

12 行政機関・関係機関等との連携

- (1) 関係機関の実施するイベント

例年参加していた交通安全対策協議会、暴力追放・薬物乱用防止県民大会、防犯のまちづくり県民大会、埼玉県特殊詐欺撲滅官民合同会議、万引き防止官民合同会議等は、中止又は書面決議（通知）となった。

(2) 埼玉県議会議員団への陳情 (9/8)

労務単価の向上、人手不足対策への支援、関連予算の確保について要望書を提出し、県に対して要望として提出され、その対策について県から回答があった。

13 諸会議等

(1) 定時総会・役員会議

第7回定時総会	令和元年6月16日
理事会	4回
会長副会長会議	随時開催
支部長会議	随時開催

(2) 各委員会

各委員会（総務、教育、労務、災害対策）は、必要に応じてそれぞれ開催した。

各専門委員会（交通・雑踏、施設、貴重品）及び教育センター会議（非常勤講師委嘱式含む）は開催しなかった。

特別講習研究部会、役員候補者選考委員会は、必要に応じて開催した。

(3) 支部活動

各支部とも、総会は、書面決議で実施した。

研修会等は開催しなかった。

(4) 全警協・関東連関係会議

ア 全警協

定時総会、「警備の日」全国大会に出席した。

その他の会議は、リモートで参加した。

イ 関東地区警備業連合会

定時総会は書面決議となり、特別講習講師合同研修会は、中止となった。

14 表彰

(1) 優秀警備員表彰（県警生活安全部長・会長連名表彰） 1名

(2) 永年勤続表彰（20年、15年、10年、5年）358名

(3) 労働災害防止標語・論文・ポスター 24名

(4) 安全運転コンクール表彰 18チーム

15 その他

(1) 協会員加盟の促進（加盟社283社）

(2) ITシステム導入等による事務の合理化・効率化の推進

(3) 会員各社の運営実態並びに特別講習の実施計画等に関する調査の実施

(4) 労災事故防止標語入りカレンダーの作成

(5) 親睦旅行、賀詞交歓会は中止